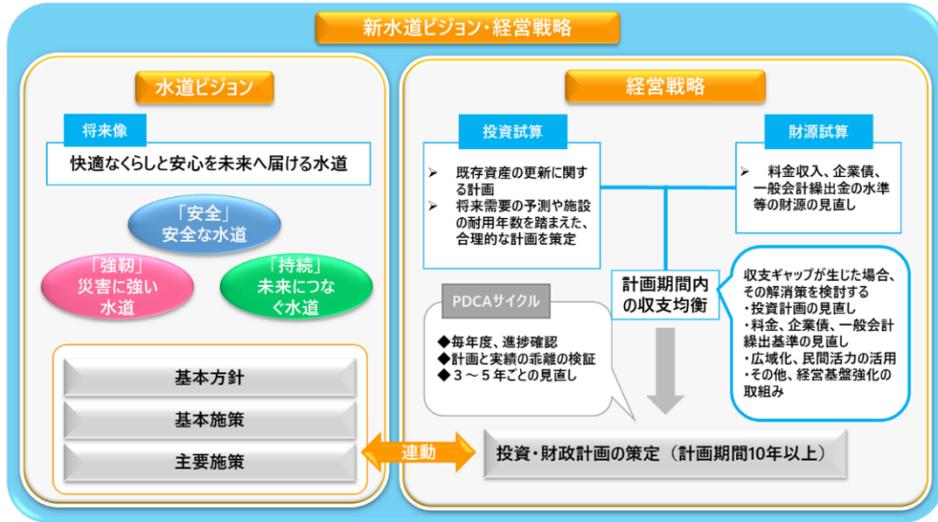


第1章 はじめに

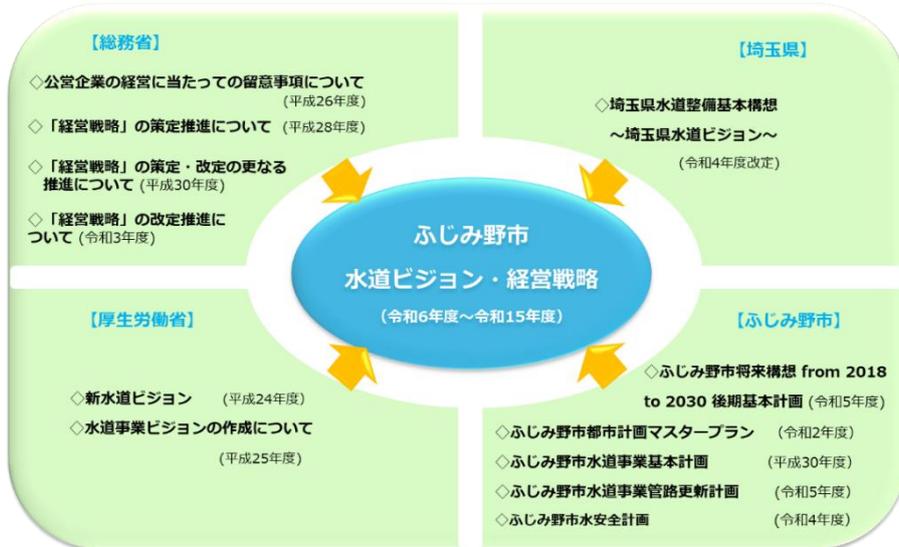
1. 改定の趣旨

本市では、平成31年に「ふじみ野市水道事業ビジョン」及び「ふじみ野市水道事業経営戦略」を策定し、事業運営を進めています。この度、計画策定からそれぞれ5年程度が経過したことから、事業の進捗状況について振り返るとともに、社会・経済情勢の変化を踏まえた将来への見通しを立て、経営環境の変化に対応した計画に改定することとしました。



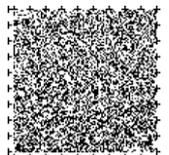
2. 計画の位置付け

ふじみ野市水道ビジョン・経営戦略は、市の最も重要な計画である「ふじみ野市将来構想 from2018 to 2030」で掲げる施策の実現を目指すものとし、「ふじみ野市水道事業基本計画」など、関連する各種計画と整合を図っています。



3. 計画期間

令和6年度から令和15年度までの10年間を計画期間とします。
ただし、事業の進捗に応じて、計画の数値に大きな差が生じている場合には、一時的・臨時的な要因を除き、随時見直しの検討を行います。



第2章 事業のあゆみ

1. ふじみ野市の概要

平成 17 年 10 月 1 日、上福岡市と大井町がひとつになり、新市「ふじみ野市」が誕生しました。本市は、都心から 30 km 圏内に位置し、東は富士見市、南は三芳町、西と北は川越市に隣接しており、市域は、東西 7.5 km、南北 6.0 km、面積 14.64 km²です。

2. 事業の役割・概要

(1) 水道事業の役割

河川や地下水を水源とし、水道施設を利用して、安全で良質な水を安定的に市民及び事業者の皆さまに届け、公衆衛生の向上と生活環境の改善に役立てています。

(2) 水道事業の概要

本市水道事業は、平成 17 年 10 月 1 日に東側地区（旧上福岡市）と西側地区（旧大井町）との合併に伴う水道事業の統合により誕生しました。

水道の供用開始は昭和 38 年 5 月であり、供用開始から 60 年が経過しています。また、令和 4 年度末時点での給水人口は 114,045 人です。

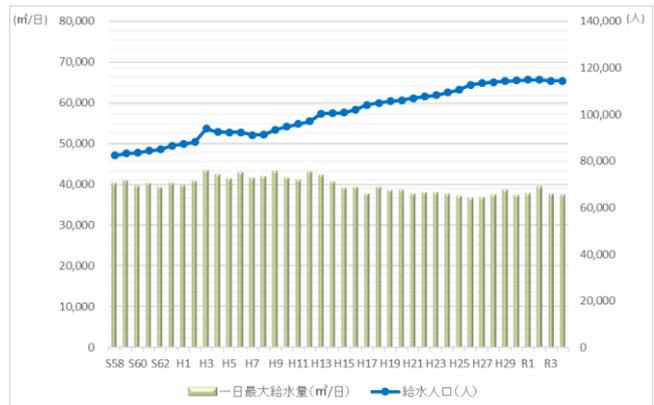
約 331 km の水道管を整備して、ふじみ野市のみんなに水をお届けしているよ！



ふじみ野市 PR 大使『ふじみん』

(3) 給水人口と給水量

本市水道事業の過去 40 年間の給水人口、給水量の推移について、給水人口は上昇傾向が続いていますが、一日最大給水量は平成 3 年度をピークに減少傾向です。

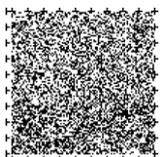


(4) 主要な水道施設

本市の水道水は、埼玉県から購入する「県水」と市内の井戸から汲み上げる「地下水」をブレンドしているため、県水と地下水、2種類の取水施設を有しています。

県水は、市内にある2カ所の浄水場（福岡浄水場と大井浄水場）において「配水池」という施設で受け入れをしています。福岡浄水場系では配水池4池、そして大井浄水場系では配水池2池、配水塔2塔の計6池2塔が整備されています。

また、地下水の水源（井戸）は、東側地区（福岡浄水場系）・西側地区（大井浄水場系）にそれぞれ5箇所あり、水源から汲み上げられた水は導水管を通過して福岡浄水場、大井浄水場へ送っています。



(5) 水道料金

現在の料金体系は、平成 20 年度に設定されたものです。

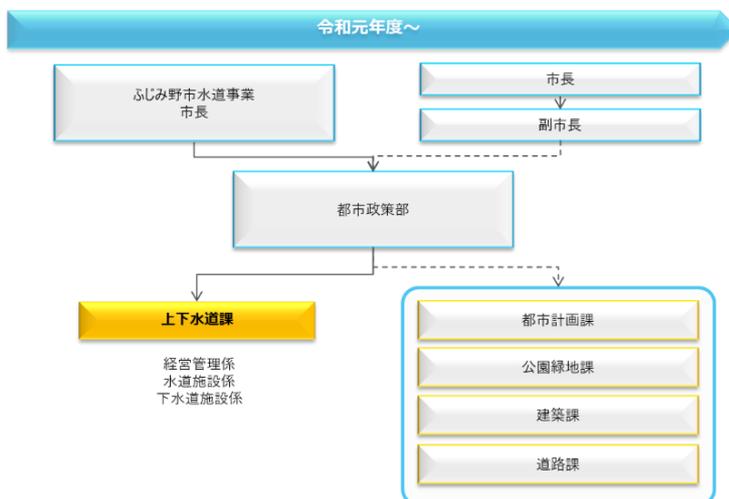
口径・用途によって分けた料金体系を併用しており、水道事業経営の安定性確保と、小口・大口使用者間での費用負担の公平性確保のため、使用水量に関わらず一定額発生する「基本料金」と使用水量に応じて基本料金に加算される「従量料金」の二部料金制としています。

また、料金の設定には水道事業の運営に必要な全ての費用を「原価」として把握し、その原価を水道料金収入で賄うことを基本とする「総括原価」を用いています。

なお、今後は、将来的な物価上昇についても見込み、現在と将来の使用者負担を平準化するため、施設の改良、水道施設の整備など将来の資本的支出に充当されるべき費用（資産維持費）も料金の設定に盛り込む必要があります。

(6) 組織

令和 5 年度 4 月 1 日時点において、本市上下水道課の職員数は 22 人です。このうち、水道事業の職員は課長級 2 人（下水道事業兼務）、副課長級 2 人（下水道事業兼務）、経営管理係 5 人（下水道事業兼務）、水道施設係が 6 人となっています。



3. これまでの取り組み

(1) 施設

① 有収率の向上

地震に強い管への更新と、水道管の漏水調査を実施することより、漏水の発生防止と早期発見につなげています。

② 建設コストの削減

配水管整備計画に基づき、細い水道管でも十分な水の供給が可能である場所については、太い管から細い管に入れ替え、施設の規模縮小をしています。

③ 水道水の安定供給

浄水場の水質管理や、地震に強い施設への更新など、適切な維持管理を実施しています。

(2) 組織・運営

① 組織のスリム化

業務の外部委託や組織の統合を実施しています。

② 人件費の削減

組織のスリム化を通じて、平成 24 年度に 5 名、平成 25 年度から平成 27 年度にかけて各 1 名ずつ削減を行い、令和 4 年度においても 1 名の削減を実施しました。

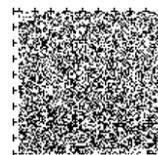
③ 支払利息の縮減

公営企業である水道事業は、国や銀行から借入をしていますが、過度に借入をすると利息の支払い額が多額になります。

将来世代の過大な負担を防ぐため、借入を抑えることにより支払利息を縮減しています。

4. 民間活力の活用

浄水場の運転管理について、福岡浄水場は平成 15 年度から、大井浄水場は平成 20 年度から、民間委託を実施しています。また、平成 24 年度からは水道料金等の徴収業務について民間委託を行っています。



第3章 現状と課題

1. 水道利用者のニーズ

令和4年10月から11月までの期間で、1,800世帯の一般利用者（市民）及び200社の事業者にアンケート調査を行い、767世帯及び92事業者からの回答（回答率43%）を得ました。

（1）施設

（耐震化整備、老朽化対策工事、経費の負担）

「整備のペースを維持すべき及び上げるべき」という意見が多数でした。

また、整備に必要な財源について、最も多い希望が「必要最低限の範囲で水道料金を値上げし、収入を確保する」ことでした。

なお、「必要となる整備であれば、少しくらい料金が高くなってもしかたがない」と回答した割合が最も多い結果となりました。

（2）料金

（水道料金の水準、現在の水道料金）

「概ね妥当」と回答した割合が最も高く、「基本水量を設定せず、現行の単価のままでもよい」と回答した人の割合が最も多い結果となりました。

なお、「わからない」という回答数も一定割合を占めていました。

（3）満足度

（水質、お客様サービス）

水道水において、味、安心・安全すべての項目について「満足」「やや満足」「普通」と回答した割合は85%超でした。

また、水道メーター検針の対応は「満足」との回答が比較的多いものの、窓口や電話の対応、水道の開栓・閉栓の受付の項目については、「わからない」との回答が約半分以上を占めていました。

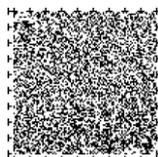
（4）事業への期待

（事業への期待、広報）

水道事業における関心・期待することについて最も高いのは「安全・安心な水の供給」となり、次いで「断水や減水のない、安定した水の供給、地震等の災害に強い施設整備」でした。

また、知りたいことについては、「老朽化対策、地震等の災害対策」と回答した割合が高く、ついで「水質、料金」という結果でした。

みんなの声を、
事業に反映させるよ！

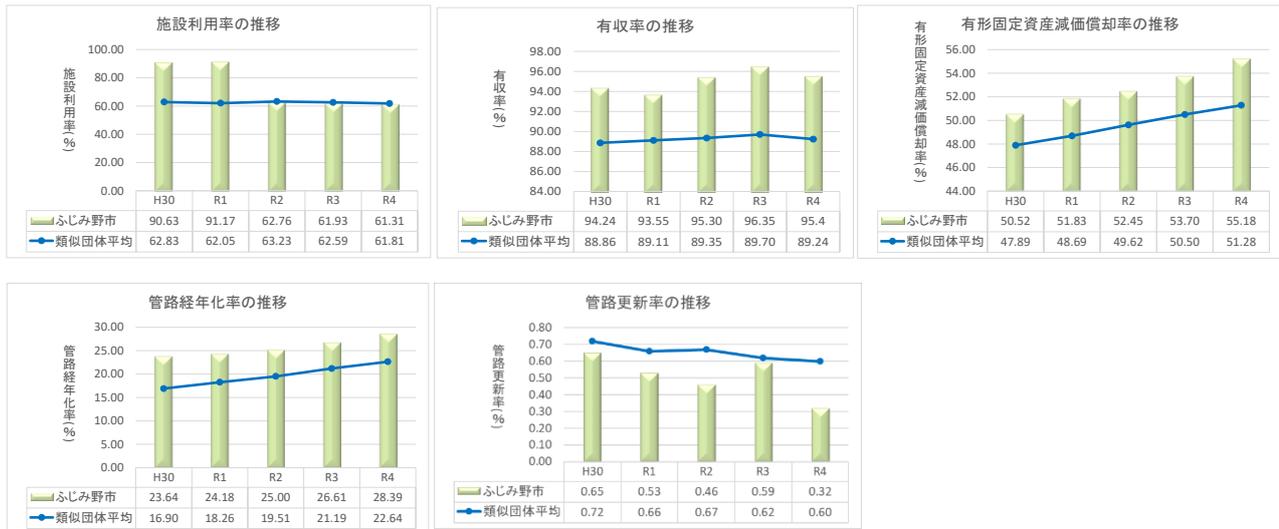


2.経営比較分析表を用いた現状把握

経営比較分析表とは、総務省が指定する経営指標を用いて、指標の経年比較や他事業者との比較を行い、市が置かれている現状や課題を的確に把握するためのものです。

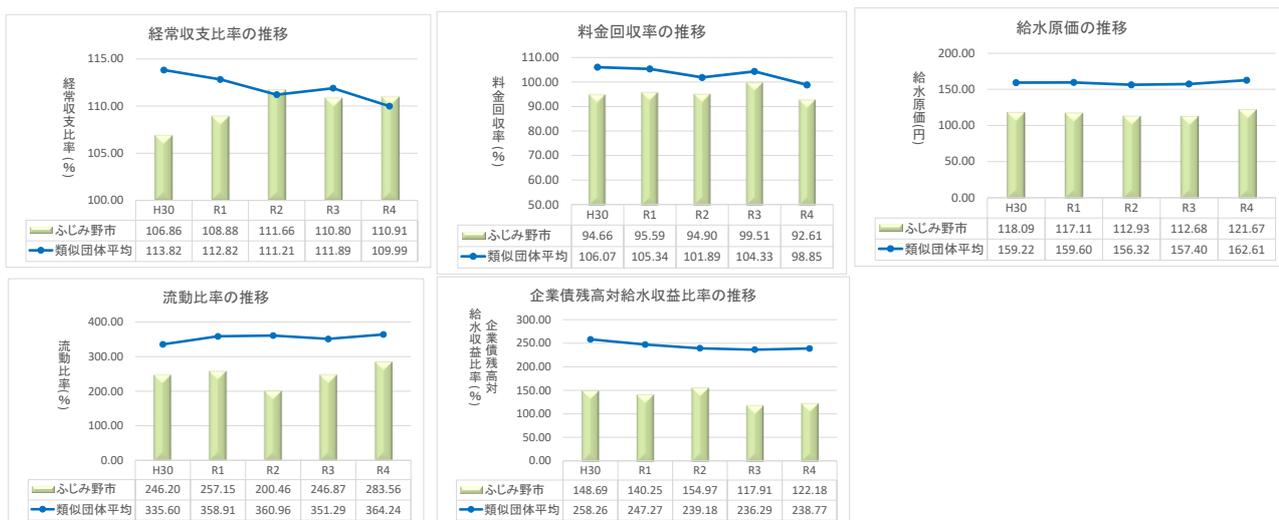
(1) 施設に関する指標

効率性を示す施設利用率、有収率は、類似団体平均と同程度以上であり比較的良好であるものの、安全性を示す有形固定資産減価償却率、管路経年化率、管路更新率は、類似団体平均と比べて悪化傾向にあり、課題です。



(2) 財政に関する指標

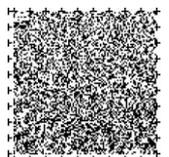
経常収支比率^{※1}は100%を超えている一方で、料金回収率^{※2}は、類似団体平均より低い水準です。給水原価^{※3}は類似団体平均と比較しても低いことから、料金水準が低い水準にあることが要因と考えられます。また、流動比率、企業債残高対給水収益比率については現段階において大きな問題はありません。



※1 人件費など経常的な費用が、料金収入など経常的な収入でどの程度賄えているかを表す指標

※2 料金収入で、必要な費用をどの程度賄えているかを表す指標

※3 水道水 1 立方メートルの製造費用



3.水道事業を取り巻く外部環境

- (1) **人口の動向**…総人口は、「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」で掲げる令和 12 年の将来人口を下回ると推測しています。
- (2) **水需要の動向**…有収水量は令和 4 年度の 12,044 千 m^3 から令和 54 年度には 9,234 千 m^3 まで減少すると推計しています。
- (3) **水需要構造の変化**…節水意識の向上及び他の飲料水の利用により、水需要の構造が変化しています。
- (4) **想定される自然災害**…地震、豪雨や暴風、火山噴火による災害に備えた対策が必要です。
- (5) **環境、エネルギー問題**…環境負荷の低減のため GX の達成に向けた取り組みにも注目が集まっています。



節水型の洗濯機やトイシ、食洗器が普及している現代は、昔と比べると 1 人が 1 日に使う水の量が減ってきているみたい！

4.水道事業を取り巻く内部環境

(1) 施設の課題

浄水場及び水道管の耐震化を推進し、非常時においても安定した給水ができるような体制を整えるとともに、古くなってきた水道管の更新を推進する必要があります。

また、浄水場の施設及び水道管の更新は、人口の動向を踏まえ、給水量に対応した適正な規模とし、引き続き適切な維持管理を行うことが重要です。

- ①耐震化の推進及び老朽管の更新
- ②規模の適正化
- ③維持管理の適正化

(2) 財源の課題

人口や使用水量の減少に伴い料金収入が減少する一方で、浄水場や水道管など、施設の更新は着実に実施する必要があります。

財源の確保が今後の大きな課題となるため、料金収入増加の取組や維持管理費削減の取組について検討していくことが重要です。

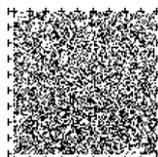
- ①料金収入減少への対応
- ②投資の合理化
- ③維持管理費の適正化

(3) 財源の課題

現在、30 歳代以下の技術職員が少ない状況を踏まえ、人材の育成や技術の継承を考慮した人員の確保が必要です。

また、施設の更新を円滑に進めるとともに、社会情勢の変化に適切な対応を図るため、組織の充実が必要です。

- ①人材の確保
- ②技術の継承と育成
- ③事業推進に必要な組織の充実



第4章 将来像

1. 基本理念、2 基本方針、3 基本施策

ふじみ野市水道ビジョン・経営戦略

一体系図一

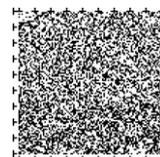


4. SDGsへの取り組み

2015年に開催された国連サミットにおいて、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発）」として、2030年までに達成すべき17個の目標が掲げられました。

本計画は、「SDGs」の「目標3 すべての人に健康と福祉を」「目標6 安全な水とトイレを世界中に」「目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう」「目標11 住み続けられるまちづくりを」と深く関係しています。本計画を進めていくことで「SDGs」の達成にもつながると考え、取り組みを進めていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

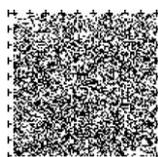


第5章 基本理念の実現に向けて

1. 計画期間中の取り組み（基本施策に基づく主要施策）

基本理念の実現に向けて、基本施策を設定し、さらに基本施策に基づく主要施策に対して、具体的な取り組みと、令和15年度までに達成したいと考える目標値を設定しています。

基本施策	主要施策	指標	実績値	目標値
1 安全で良質な水の供給	1-1 水源の保全	地下水割合	28.0%	25.0%以上
	1-2 水道水の安全性の確保	井戸施設の更新箇所数（累計）	7箇所	10箇所
		施設点検実施数	12回/年	12回/年
		重要給水施設配水管更新事業（更新延長の累計）	-	16km
		配水池の耐震化率	51.7%	74.6%
		管路の耐震化率	13.7%	16.7%
	1-3 良質な水の供給	水質検査回数	12回/年	12回/年
	水質基準値を満たす項目の割合	100%	100%	
2 災害に強い水道施設の構築	2-1 施設の耐震化・更新	設備点検回数	12回/年	12回/年
		【再掲】配水池の耐震化率	51.7%	74.6%
		【再掲】管路の耐震化率	13.7%	16.7%
		石綿セメント管の残延長 ◆減少を目指す指標	3.8km	0km
		マニュアル見直し回数	1回/年	1回/年
	2-2 災害対策の強化	訓練実施回数	2回/年	2回/年
		在庫確認回数	2回/年	2回/年
		【再掲】管路の耐震化率	13.7%	16.7%
【再掲】マニュアル見直し回数		1回/年	1回/年	
	機器点検回数	1回/年	1回/年	
3 健全な事業運営への取り組み	3-1 事業運営と業務の効率化	有収率	95.4%	95%以上
	3-2 経営基盤の強化	企業債残高対給水収益比率	122.18%	120%以下
		流動比率	283.56%	200%以上
		料金回収率	80.81%	100%以上
		経常収支比率	110.91%	100%以上
		収納率	99.30%	99%以上
		基準外繰入額（赤字補填）	0円	0円
		進捗管理実施結果の報告回数	-	1回/年
	3-3 組織・体制の強化	水道技術管理者の登録要件を満たす人数	2人	3人以上
広域化に関する会議参加回数		1回/年	1回/年	



基本施策	主要施策	指標	実績値	目標値
4 市民との連携の推進	4-1 情報提供の充実及び市民ニーズの把握	情報発信回数	3回/年	3回/年
		水道に関するイベント実施回数	1回/年	1回以上/年
		アンケート実施回数	2回/年	2回以上/年
	4-2 窓口サービスの向上	水道サービスセンター窓口利用者の満足度	-	90.0%
個人情報に関する研修の実施		-	1回/年	
5 環境問題への取り組み	5-1 省エネルギー・資源の有効利用	再生材利用率	100%	100%

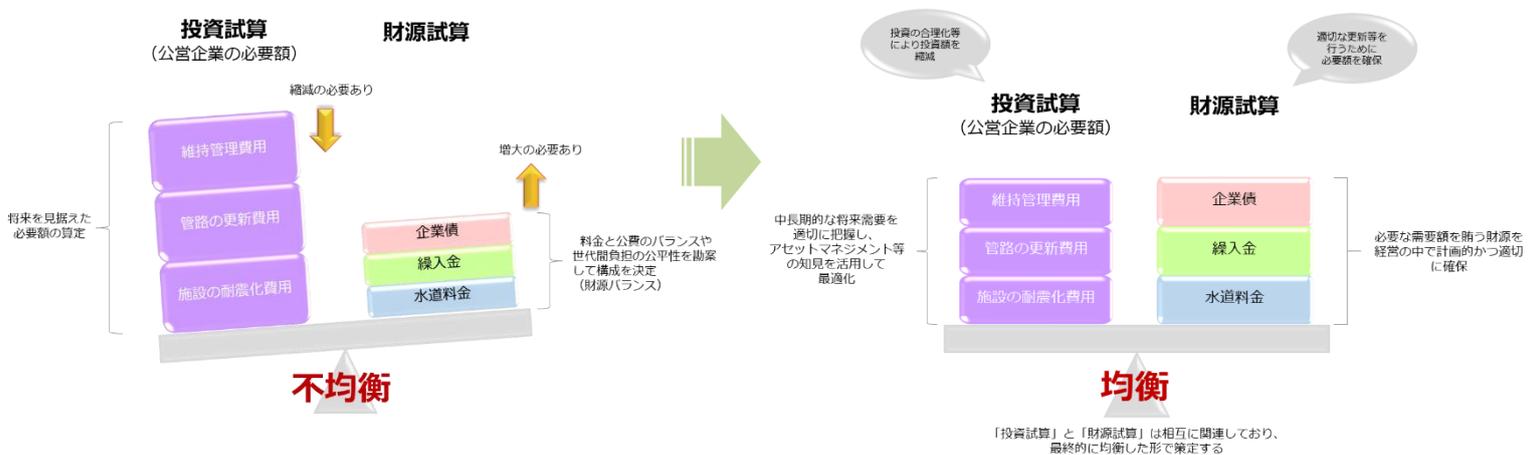
第6章 投資・財政計画

1. 投資・財政計画

基本理念の実現に向けた取り組みを踏まえ、令和6年度から令和15年度までの計画期間における投資・財政計画を作成しました。

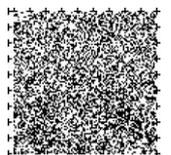
試算の結果、料金収入の減少と、施設や水道管の更新費用の増加により、令和6年度には赤字（収支ギャップ）が発生し、2年後の令和8年度には資金が枯渇する想定となりました。

収支ギャップを解消するためには、投資の合理化による費用の削減に加え、料金改定等による収入増加の取組が必要となるため、主に資金面、料金回収率に着目し、どの程度の料金改定が必要となるか推計を行いました。



【投資の合理化の考え方】

- ◆法定耐用年数に関わらず、材質や技術の向上により使用期間の延長が可能なもの、管理や補修による長期使用が可能であるものは長持ちさせる(施設の長寿命化)
- ◆重要度や優先度を考慮して更新投資の先送り・前倒しを行った上で、計画的に年度ごと投資額を均等にならし、平準化を図る(投資の平準化)



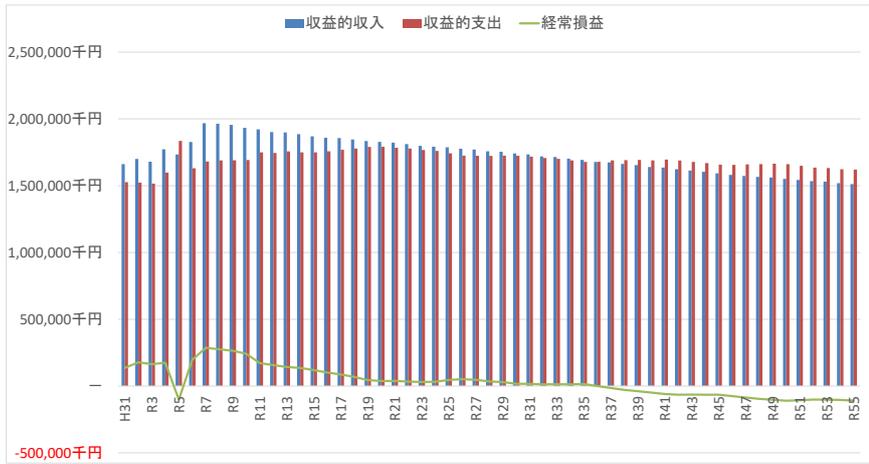
投資の合理化を図った、計画期間内での投資計画は以下のとおりです。

区分	施設	全体計画期間	経営戦略 【令和 6 (2024) 年度～令和 15 (2023) 年度】	
			規模・数量等	事業費 (千円)
耐震化事業	基幹施設	平成 30 (2018) ～ 令和 7 (2025) 年度	福岡第 1 配水池 耐震補強	197,769
	管路 (重要給水施設配水管)	令和 10 (2028) ～ 令和 55 (2073) 年度	重要給水施設配水管 延長 17.3 km	1,306,800
	計			1,504,569
更新事業	基幹施設	平成 30 (2018) ～ 令和 55 (2073) 年度	水源及び浄水施設等	2,621,000
	管路 (石綿セメント管)	平成 30 (2018) ～ 令和 7 (2025) 年度	石綿セメント管延長 2.4 km	484,880
	管路 (配水区変更管)	令和 7 (2025) ～ 令和 10 (2028) 年度	配水区変更管 延長 500m	106,720
	その他管路	平成 30 (2018) ～ 令和 55 (2073) 年度		1,075,200
	計			4,287,800
合計				5,792,369

注 1) 物価上昇は見込んでいません
注 2) 事業費は、工事費と委託費を含みます

【収益的収支と経常損益の見通し】

料金改定を行わない場合、令和 7 年度には収益的収支が赤字となる見通しでしたが、令和 6 年度に 20%～30%程度の料金改定を行うことで、令和 35 年度頃までは、黒字を維持できる見込みです。

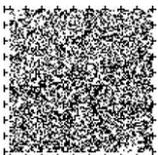


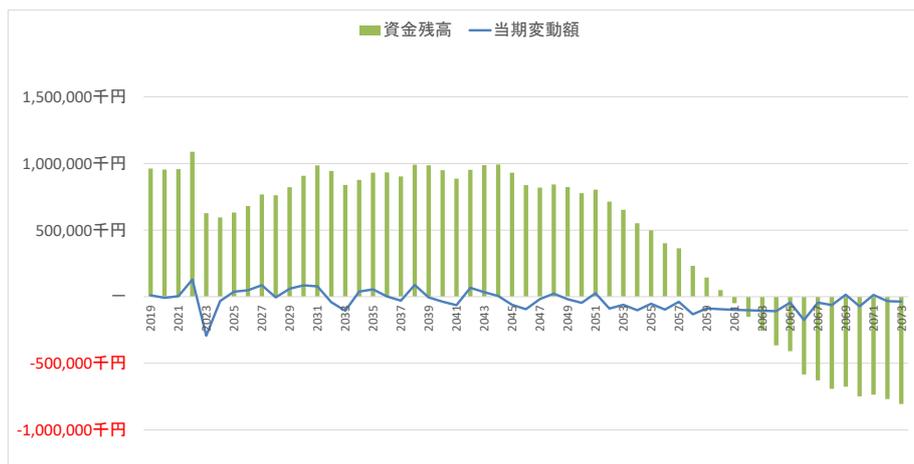
【資金収支と現金預金残高の見通し】

料金改定を行わない場合、令和 8 年度には資金が枯渇する見込みでしたが、令和 6 年度に 20%～30%程度の料金改定を行った場合、令和 42 年度頃まではプラスの資金残高を維持できる見通しとなりました。

資金残高については令和 4 年度末時点で約 11 億円であり、今後も減少の見通しとなっています。

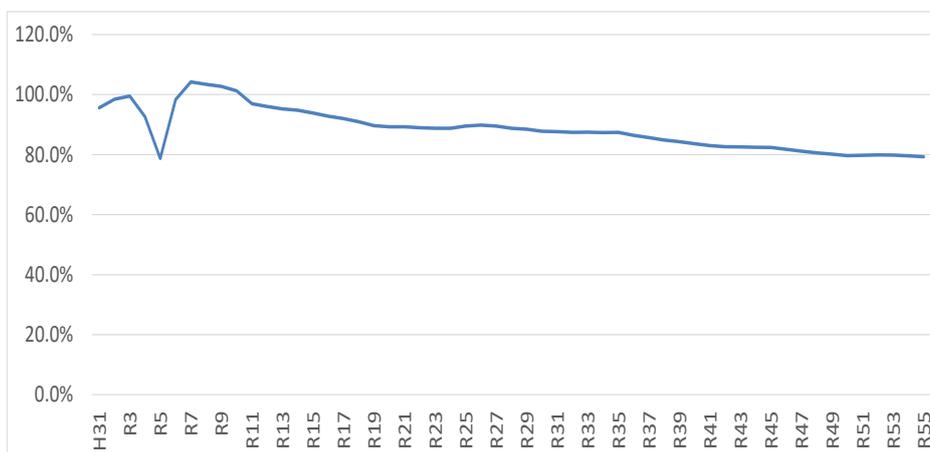
しかしながら、本市水道事業では、現金で支払う必要のある企業債の利息・元金償還金及び受水費に加え、災害が生じた際の復旧費用についても確保する必要があることから、約 15 億円程度の確保を目指します。





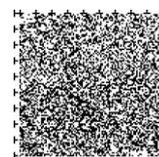
【料金回収率の見通し】

料金改定を行わない場合、将来の料金回収率は100%を下回る見込みでしたが、令和6年度に20%～30%程度の料金改定を行うことで、令和10年度までは、およそ100%以上の料金回収率を確保できる見込みです。



しかしながら、料金改定を行ったとしても料金回収率は経済情勢や有収水量の減少に伴う料金収入の減少などにより、令和11年度に100%を下回る可能性があるため、経費削減などの取組により100%以上の維持に努めるとともに、物価の動向や資金残高の推移等を総合的に考え、料金水準の妥当性について定期的に確認していく必要があります。

また、今回の投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組については今後さらに検討を深めるとともに、料金改定の可能性を検討するにあたっては、十分に水道利用者の皆さまのご理解をいただきながら、長期的な視点に立って経営健全化を目指します。



第7章 計画の進捗管理

計画期間中は、事業の進捗について定期的な進捗管理(モニタリング)を実施するとともに、必要に応じて計画の見直し(ローリング)が必要です。

毎年度の進捗管理としては、目標指標の達成状況を上下水道審議会に報告の上、評価を行います。

また、計画の見直しについては、5年に一度、投資・財政計画と実績との差や、その原因を分析し、その結果を新たな計画に反映させ、水道利用者の皆さまへ公表します。



ふじみ野市水道ビジョン・水道事業経営戦略【概要版】

発行年月：令和6年3月

発行：ふじみ野市上下水道課

〒356-8501 埼玉県ふじみ野市福岡 1-1-1

電話：049-220-2076（直通）

